

は じ め に

平成3年2月建設省において策定された「建設産業における生産システム合理化指針」を受けて、同年8月に建設業者団体の自主的協議機関として総合工事業者及び専門工事業者からなる「建設生産システム合理化推進協議会」を設立して、これまで総合工事業者と専門工事業者間の具体的な基準、ルールづくり等を行ってきました。

平成4年2月には「建設業における4週6休制の推進について」の申合せを行い、全日曜日及びあらかじめ定められた土曜日には必ず休める形での4週6休制を、労働基準法の週所定労働時間44時間制実施に1年先行して、平成4年4月から実施してきました。

ところで、平成9年4月1日から労働基準法に基づき建設業においても全ての事業所で週40時間労働制に移行されることになったことから、建設業界における労働時間短縮への取り組みの充実をさらに図るために、当協議会では平成7年9月に時短専門委員会を設置し、その推進策の検討を進めてきました。今般、平成9年2月20日に開催した中央システム協議会において「週所定労働時間40時間制移行に向けての建設業界が取り組むべき行動計画」の申合せを行ったところです。

また、建設省においては、建設省として講すべき支援措置を明らかにするために、今年3月25日「建設産業における労働時間短縮推進要綱」を策定しました。

この冊子は、本行動計画、時短要綱及びそれらの関係資料をまとめたものですが、業界を挙げて週40時間労働制について積極的な取り組みが図られることを希望するものです。

平成9年4月

建設生産システム合理化推進協議会
(事務局:財団法人建設業振興基金)